

成田市基準緩和型通所サービス(独自緩和)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1211	基準緩和型通所サービス/21	イ 基準緩和型通所サービス費 (独自 緩和)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,329単位	1,329	1月につき
A6	1212	基準緩和型通所サービス/21日割			44単位	44	1日につき
A6	1221	基準緩和型通所サービス/22		事業対象者・要支援2(週2回程度)	2,725単位	2,725	1月につき
A6	1222	基準緩和型通所サービス/22日割			89単位	89	1日につき
A6	6125	基準緩和型通所サービス同一建物減算/21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 基準緩和型通所サービス(独自 緩和)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6126	基準緩和型通所サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	6123	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/21	ロ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6124	通所型サービス提供体制加算Ⅲ/22		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8004	基準緩和型通所サービス/21定超	イ 基準緩和型通所サービス費 (独自 緩和)	事業対象者・要支援1	1,329単位	定員超過の場合 × 70%	930	1月につき
A6	8005	基準緩和型通所サービス/21日割・定超			44単位		30	1日につき
A6	8014	基準緩和型通所サービス/22定超		事業対象者・要支援2	2,725単位		1,907	1月につき
A6	8015	基準緩和型通所サービス/22日割・定超			89単位		63	1日につき

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9004	基準緩和型通所サービス/21人欠	イ 基準緩和型通所サービス費 (独自 緩和)	事業対象者・要支援1	1,329単位	従事者が 欠員の場合 × 70%	930	1月につき
A6	9005	基準緩和型通所サービス/21日割・人欠			44単位		30	1日につき
A6	9014	基準緩和型通所サービス/22人欠		事業対象者・要支援2	2,725単位		1,907	1月につき
A6	9015	基準緩和型通所サービス/22日割・人欠			89単位		63	1日につき